

令和3年度第1回西宮市生物多様性推進部会 《会議録兼発言要旨》

- 開催日時：令和3年12月23日（木）10時から11時50分まで
- 会場：西宮市役所本庁舎8階 A813会議室
- 出席委員：服部委員、張野委員、平野委員、鈴木委員
- アドバイザー：西宮自然保護協会 1名、(株)里と水辺研究所 1名
- 議事関係者：生活協同組合コープこうべ関係者 3名
甲山自然環境センター指定管理者 1名
- 事務局：
土木局長 他8名

1 開催挨拶・・・省略

2 部会長・副部会長の選出について

互選により、次のとおり決定した。

部会長：服部委員

副部会長：張野委員

3 報告事項

(1) 生物多様性にしのみや戦略の指標の進捗状況について

○令和2年度の実績について説明。新型コロナウイルスの影響により、市主催による市民参加型のイベントや保全活動、環境学習活動などが実施できなかったため、実績として計上できる数値がほとんどない状況である。(事務局)

(2) 西宮市内のナラ枯れ被害状況について

○ナラ枯れについて説明。(事務局)

○西宮市内で確認された被害本数は、令和3年度は69本となっており、近年では収束傾向にある。今後、万が一被害が再拡大した際などに迅速に対応できるよう、状況を注視していく。(事務局)

○ナラ枯れ被害のあった斜面地に、低木としてコバノミツバツツジを試験的に植栽している。根本の養生に麻製シートを使用した場所もあれば、ヤシネットを使用した場所もあるが、生育状況を比較すると、ヤシネットの使用が好ましい。日当たりのよい南向きに植栽する場合は、定期的に灌水するなど、乾燥対策が必要である。また、植栽間隔は1.0mが望ましい。(アドバイザー)

○ナラ枯れ被害のあった場所では、ニセアカシアが成長してきている場所がある。これについての対策も同時に考える必要がある。(議事関係者)

- ナラ枯れ被害は、兵庫県の南部は大阪の北摂地域から移動してきたカシノナガキクイムシが原因と考えられており、被害は六甲山を経由して兵庫県の西に移ってきている。(委員)
- ナラ枯れ被害地に低木林を植栽するという取組は、他市では取組めていない先進的な事例である。他市では低木林であるコバノミツバツツジを自前で用意できないため、植物生産研究センターで増殖できる西宮市は非常に恵まれた条件にある。(委員)

(3) 甲山湿原の近況と今後の予定について

- 甲山湿原のこれまでの経緯等について説明。(事務局)
- この数年、甲山第4湿原でハッチョウトンボが確認されている。今後も引き続き定着しているかどうかを注視したい。(事務局)
- 今年は、ハッチョウトンボがオオシオカラトンボなどに捕食されないよう、湿原にネットを張った。しかし、湿原内ではハッチョウトンボのヤゴはみつからず、ヒメアカネのヤゴが発見された。もしかすると、甲山第4湿原ではヒメアカネが多いのかもしれない。(議事関係者)
- ネットはどれくらいの高さで張っているのか。(アドバイザー)
- ⇒60cm程度の高さで張っている。(議事関係者)
- ハッチョウトンボが話題ではあるが、ヒメアカネも絶滅危惧種である。(委員)
- ハッチョウトンボが見られる場所と見られない場所で、土質に違いはあるのか。(委員)
- ⇒第1湿原は海性粘土層、第4湿原は非海性粘土層である。(議事関係者)
- ⇒土質が違うというところで、結果として水質も変わることから、それらの違いがハッチョウトンボの生育、定着の違いと関連するということは考えられないか。(委員)
- ⇒過去には第1湿原でもハッチョウトンボが見られていた。水質による違いではないと思われる。(議事関係者)
- ⇒第1湿原は草丈が高く裸地が少ないが、第4湿原は裸地がまばらにある状況となっており、植生に違いは見られる。(アドバイザー)

(4) 森林環境譲与税の用途について

- 森林環境譲与税について説明。(事務局)
- 令和3年度は、市内の森林状況調査及び住宅隣接地の危険木調査を行っている。来年度以降は、今年度の調査結果に基づいて森林整備を実施する。また、その他にも甲山湿原周辺の森林整備や社家郷山ハイキング道の補修などを検討している。(事務局)
- 甲山自然環境センターで、小学5年生の自然学校のプログラムの受け入れを行った。その際に木のチップ作りも行ったが、子供たちの環境学習も兼ねてカブトムシの巣箱を作成し、試験的に小学校に配布した。(議事関係者)

- ⇒森林環境譲与税の用途には、森林体験学習や、そのための土地購入も認められている。ぜひ、そのような体験学習にも活用していただきたい。(委員)
- 西宮市には山があるのだから、積極的に森林整備を行うべきである。また、剣谷湿原についても、国から西宮市が土地を購入して保全対策を実施するなど検討していただきたい。関西で多数のハッチョウトンボが見られるのは剣谷湿原くらいであり、大変貴重な場所である。(委員)
- 剣谷湿原は、他府県からも見学に来る人が多く、踏み荒らされてしまうことが多い。立入を制限するなど、何かできないか検討していただきたい。(アドバイザー)
- ⇒今後の管理も見据え、森林環境譲与税を活用し、市として剣谷湿原の土地の購入も検討していただきたい。(委員)

4. 協議事項

(1) “コープの森・社家郷山”について

①これまでの取組について

- 兵庫県企業の森制度について説明。(事務局)
- “コープの森・社家郷山”の取組について生物多様性・学び・楽しみ・広がりの各テーマに分けて概要を説明。(事務局)
- 企業の森活動は、レジ袋の売上代金の一部を活用して実施しており、近年では組合員のボランティア活動やイベントにも活用している。これまでは市と共催でイベント類も実施していたが、昨年・今年は市の主催イベントが実施できなかったこともあり、コープこうべが単独で行っている。食については、コープこうべとしては外せないテーマであり、山と農業、海などのつながりを意識した活動をしている。(議事関係者)
- 林野庁が実施する企業の森は、スギ・ヒノキの間伐が主となっている。(委員)
- 兵庫県が実施する企業の森も、イベント的になっているものが多く、なかなか継続できていないものが多い。そのような中で、“コープの森・社家郷山”での活動は、自主的・継続的に取組まれていることから、兵庫県内の企業の森の中では優良事例に挙げられる。(委員)
- 企業の森に参加する企業は、増えている傾向にあるのか。また、社員教育として活用できる段階になるまで、相当時間を要するものなのか。(委員)
- ⇒既に手が入っている山を整備するのか、手つかずの山を整備するのかによっても異なる。社家郷山については、企業の森が始まる以前は定期的に整備していなかったこともあり、整備方針の検討からスタートしているため、軌道に乗るまで時間と労力を要している。(事務局)
- ⇒兵庫県の他の企業の森は、既に活動のある兵庫県の関連する市民団体などと連携しながら活動をしている。“コープの森・社家郷山”は、そういった団体が無い中で、関係者が協議をする場として委員会を立ち上げており、何もない中でのスタートと

なっている。そういう観点からみると、非常に稀な事例でもあると言える。(委員)

②西宮市が描く社家郷山の将来像についてとコープこうべが提案する森づくりのコンセプトについて

○市の考える将来像とコープこうべからの提案を説明。里山整備を基本としつつ、食など身近な暮らしと自然を体験できるフィールドとして活用することを目指す。(事務局)

○キャンプ場については、甲山キャンプ場よりも社家郷山キャンプ場の利用の方が増えており、市民の認知度は高くなってきている。一方で、バーベキューなどの家族利用が増えたことから、森林整備で生じた木材を薪として使用する機会が減ってきているという問題もある。(議事関係者)

○過去の思い出話になるが、神原地区の青愛協では20年ほど前に甲山自然の家に泊まる事業を行った。当時の甲山は、ハイキング道なども大きな石がゴロゴロとしていた。企業の森活動が行われているということを知り、社家郷山に行ってみたくなった。また、話は変わるが地域の緑化として市に支援してもらい、花壇になった場所があるが、植物の植え替えが完了していないので、地域として取り組まなければ、と改めて思った。(委員)

○社家郷山という場所の市民認知については、甲山と比較するとまだまだ低いと感じている。ハイキングマップでも社家郷山でのルートは点線表示になっていたりするので、どうかできないかと思っている。(議事関係者)

○社家郷山という名称は、山ではなく、あの周辺地域を指す地名で、正式には越水字社家郷山という。キャンプ場の施設名にも社家郷山という表示が使われているが、誤解を生まないように言葉を使う必要がある。(議事関係者)

○コープこうべは、管理をする立場の市民団体との関わりについて、どのように考えているのか。(委員)

⇒管理する市民団体と連携するのはもちろんであるが、市民主体でイベントなどを実施し、学びを進めていくといった取組みを大切にしたい。(議事関係者)

⇒甲山自然環境センターで当初指定管理業務として実施していたボランティア養成セミナーやボランティア活動については、湿原保全という目的がはっきりしていた。コープこうべと連携してボランティア活動を行うようになってからは、森林整備としてチェーンソーを使った活動もするようになったが、関係者の高齢化や事故防止の兼ね合いから、近年では活動内容を一部制限している。今後の活動としては、何を目的に、どのような活動をするのか、ということを確認する必要があると考えている。(議事関係者)

⇒活動の枠組みについては、早いうちにコープこうべが決めた方がよい。(委員)

○兵庫県の組織改革により、近いうちに阪神北県民局が実施している北摂里山大学と

いう事業が、西宮市も対象地域になる。それをボランティアセミナーとして利用するのもよい。(委員)

○社家郷山の保全について、山だけの保全で捉えているのか、川・海とのつながりまで含めての保全で捉えているのか、どちらか。(委員)

⇒山だけではなく、近くの畑や農地、海までのつながりを含めて捉えている。(議事関係者)

⇒社家郷山は、仁川につながっており、仁川から武庫川に合流し、そのあと海につながっている。そういう意味では、海と直接的なつながりはないが、過去の歴史も考慮すると、西宮の貴重な水源として興味深い場所である。(議事関係者)

⇒海とのつながりとしては、兵庫県漁連と連携して、社家郷山で海の幸を調理するといったプログラムは実施している。(議事関係者)

○企業の森は林業という観点での取組であるが、“コープの森・社家郷山”では市民と連携した保全ということで、企業の森の域を超えた、大きな活動である。また、農地と連携するという概念は、林業としての企業の森には無い概念である。もっと西宮市と連携するとともに、西宮市からの協力を得る必要がある。(委員)

⇒市として重要なフィールドだと認識している。今後は、森林環境譲与税の活用も踏まえて、連携しながらの保全を目指したい。(事務局)

(2) その他

○本市では概ね10年に1回、市民参加型の大規模な自然調査を実施している。次回は令和5年度頃の実施を予定しているので、他市事例など何かあれば、情報提供をいただきたい。(事務局)

以 上